

地下鉄東西線事業により影響を受ける青葉通のケヤキに関する新たな方針

〔平成19年 8月20日決定〕

「青葉通ケヤキ街路樹等に関する方針」の変更を踏まえ、地下鉄東西線事業により影響を受ける青葉通のケヤキについては、次により取り扱うものとする。

1. 影響を受ける青葉通のケヤキの取り扱い

影響を受けるケヤキの撤去方法については、方針の「影響を受けるケヤキは、撤去にかかる費用を考慮し、移植するものを精選し、ほかは伐採します」に基づき、次のとおり取り扱うものとする。

なお、移植にあたっては、根の状態を確認し、移植可否の最終判断を行い、地下鉄工事完了後には新しいケヤキを植栽する。

歩道部にあるケヤキについては、理想的な根鉢を確保できない恐れがあることから伐採とする。

中央分離帯にあるケヤキについては、これまでの専門家による調査結果などを踏まえ、樹形や活力度などに優れているケヤキ7本を精選し移植する。ほかは伐採とする。

この結果、地下鉄東西線事業により影響を受ける青葉通のケヤキ、44本については、移植するケヤキを7本（西公園駅部：3本，一番町駅部：4本）、伐採するケヤキを37本（西公園駅部：10本，一番町駅部：27本）とする。

2. 移植先

移植予定のケヤキの移植先については、現在、再整備事業を実施している西公園内とする。